2026年11月25日

各　位

会　社　名　キューデンホールディングス株式会社
代　表　者　代表取締役 社長執行役員 西山 勝
（コード：642A　東証プライム、福証）
問合せ先　秘書室秘書グループ長 森山 陽喜
ＴＥＬ．　（０９２）９８４－４４１２

業績連動型株式報酬制度に係る信託への追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。）に対して、金銭を追加拠出することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本制度は、2018年に九州電力株式会社（以下「九州電力」といいます。）が導入したものであり、2026年10月１日付で、当社が九州電力の契約上の地位並びに権利及び義務を承継しております。本制度の概要につきましては、九州電力の2018年４月27日付「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」及び当社定款付則第２条第２項をご参照ください。

なお、当社及び九州電力は、後記のとおり、本制度における付与ポイント数の上限を変更しております。

記

１．追加拠出の理由

当社は、将来の給付に必要と見込まれる株式を本信託が取得するための資金として、本信託に金銭を追加拠出（以下「追加信託」といいます。）することといたしました。

２．追加信託の概要

（１）追加信託日　：2026年12月９日
（２）追加信託金額　：400,000,000円
（３）取得する株式の種類　：当社普通株式
（４）取得株式数の上限　：160,000株
（５）株式の取得期間　：2026年12月９日から2026年12月15日（予定）まで
（６）株式の取得方法　：取引所市場より取得

３．本制度における付与ポイント数の上限の変更

九州電力が実施した株式移転により、2026 年 10 月１日に当社が設立されました。これに伴い、以下のとおり、本制度の対象者に付与するポイント数の上限を変更しております。

■本制度の対象者に付与するポイント数の上限（３事業年度）

対象者	ポイント
当社の取締役 （社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く）	270,000
当社の執行役員	461,000
九州電力の取締役	420,000※
九州電力の執行役員	500,000※
合　計	1,651,000

※　2028 年３月末日で終了する事業年度から開始する対象期間（３事業年度）以降、各対象期間における付与ポイント数の上限は、九州電力の取締役については 192,000 ポイント、九州電力の執行役員については 389,000 ポイントとなります。

以　上